

自主的安全性向上・技術・人材ワーキンググループの進め方（案）

平成28年6月

1. 総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業分科会原子力小委員会の決定を受けて設置された自主的安全性向上・技術・人材ワーキンググループでは、喫緊の課題への対応として、「軽水炉安全技術・人材ロードマップ」（平成27年6月16日）と「原子力の自主的安全性向上の取組の改善に向けた提言」（平成27年5月27日）を取りまとめた。
2. 上記報告書においても指摘されている通り、軽水炉安全技術・人材ロードマップ及び原子力の自主的安全性向上の取組については、継続的な「ローリング」のプロセスが非常に重要である。

（1）軽水炉安全技術・人材ロードマップ

当該ロードマップ策定が適切なガバナンスの下で行われるよう、まずロードマップ策定に携わる専門家同士の馴れ合いを排し、明確な優先順位付けがなされる形で策定が行われた。今後は、その結果が広く国内外の専門家に提示され、彼らからの批判を踏まえ、ロードマップ策定のプロセスとは別の視点を持って、常に見直しが行われていく「ローリング」のプロセスが必要である。明確な優先順位付け、国内外の幅広い専門家による批判、それを受けた改善というプロセスの実践こそが、国民や立地自治体等の中に「ロードマップが真に安全性向上に資するもの」との認識を育み、原子力安全に対する信頼を回復することに繋がる。（参考：軽水炉安全技術・人材ロードマップ）

（2）原子力の自主的安全性向上の取組

原子力の自主的安全性向上の取組が、電気事業者、メーカー、産業界団体、学会、政府等により継続的に進められていることを確認するため、今後も適宜のタイミングで、政府が中心となり、本ワーキンググループのように有識者や電気事業者、メーカー、産業界団体等が参加する審議会場の場を通じて、各主体による取組を共有及び総点検し、改善すべき内容を提示するローリングを継続的に実施していくことが必要である。（参考：原子力の自主的安全性向上の取組の改善に向けた提言）

3. このため、軽水炉安全技術・人材ロードマップ及び原子力の自主的安全性向上の取組については、更なる改善に向けた議論を継続的に進める。その際、海外の技術・人材に関するロードマップ、自主的安全性向上の取組についても議論の材料とする。
4. なお、原子力の安全性向上には規制当局との関係が重要であるため、本ワーキンググループにおける軽水炉安全技術・人材ロードマップのローリングのプロセスを実効的に進めていくことを通じ、規制当局との間での相互不信のない、安全性向上を共通目標としたコミュニケーションを実現していくべきである。このため、日本原子力学会や本ワーキンググループ等での検討及び取りまとめ後の段階において、本ロードマップを広く共有する等、産業界や規制当局を含む各主体の課題解決の取組に活用することにより、安全性向上の相乗効果を促していく。